諏訪市埋蔵文化財調査報告第６５集

柳口周辺

－諏訪市柳口周辺遺跡第２次緊急発掘調査報告書－

２００９．３

諏訪市教育委員会

諏訪市市内遺跡発掘調査団

例　言

1．本書は、長野県諏訪市上諏訪所在の柳口周辺（やなぎぐちしゅうへん）遺跡の緊急発掘調査報告書である。

2．本調査は、開発事業者である諏訪市都市計画課より発掘調査委託を受けた、諏訪市教育委員会の編成する諏訪市市内遺跡発掘調査団が調査を担当した。

3．現地における発掘調査は平成２０年１１月２１日から１２月１２日まで実施した。遺物および報告書作成作業は平成２０年１２月から平成２１年３月まで、諏訪市埋蔵文化財整理室で行った。

4．調査団組織は第Ⅰ章第２節に示した。

5．現場における記録と整理作業の分担は次のとおりである。
遺構等実測……赤堀彰子・神奴勝正・藤田香・中島透
遺物水洗・注記・復元作業……神奴・藤田・古畑しずゑ
遺物実測……神奴・中島　　遺物拓本……神奴
実測図トレース……藤田
遺物写真撮影……神奴
図面写真整理……藤田・中島

6．今次調査における出土遺物への注記は［ＹＮＧ２］とした。

7．発掘調査におけるレベル原点は標高761.10mをＢＭとして使用し、本文中の水糸レベルは、絶対標高を使用している。

8．本書の執筆は、諏訪市教育委員会・諏訪市市内遺跡発掘調査団事務局が担当した。
陶磁器については守矢昌文、柳川英司氏に多大なるご教示をいただいた。

9．発掘調査に関する諸記録・出土遺物は、諏訪市教育委員会が保管している。

１０．発掘調査および報告書作成に際し、調査・整理作業参加者の他に下記の方々はじめ多くの方々にご指導・ご教示を得た。記して感謝申し上げる。（順不同、敬称略）
小澤四郎　増澤五郎　宮澤福子　村田美香子　守矢昌文　柳川英司　髙見俊樹　亀割均　青木正洋　田中　総　関沢佳久　降旗香代子　八劔神社　長野県立歴史館　諏訪教育会　諏訪市博物館　㈱大同建設　長野県教育委員会文化財・生涯学習課

目　次

例　言

目　次

Ⅰ　調査に至る経緯

1　保護協議の経過……1

2　調査組織……1

Ⅱ　調査の概要

1　遺跡の位置と環境……2

2　基本層序……2

3　過去の調査……4

4　調査の方法と概要……5

Ⅲ　発見された遺構・遺物

1　石列遺構……7

2　集石遺構……7

3　石列状遺構……10

4　暗渠遺構……10

5　遺物……12

Ⅳ　調査の成果とまとめ……14

報告書抄録

写真図版

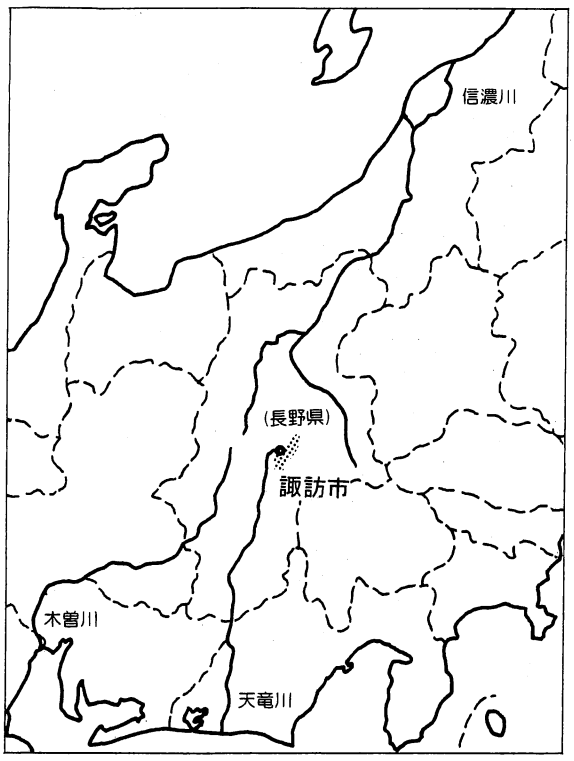

Ⅰ　調査に至る経緯

1　保護協議の経過

平成１８年、諏訪市都市計画課より諏訪市上諏訪所在の公園である明治聖園について、街路事業に伴い指定文化財の有無について照会があった。当該地およびその一帯は江戸時代に高島藩の施設の一つであった柳口役所があった場所にあたるが、指定文化財はなく、またこれまで周知の埋蔵文化財包蔵地として登録もされていなかった。諏訪市教育委員会では、上記のような歴史的経過を持った場所であるため、主に柳口役所に関わる遺構の有無について確認をする必要があるものと判断し、事業者および地権者等の承諾を得て平成２０年６～７月に埋蔵文化財の有無確認調査（第１次調査）を実施したところ、遺構が残存していることが確認されたため、「柳口周辺遺跡」として周知の埋蔵文化財包蔵地として新たに登録した。

第１次調査の結果を受けて事業者と市教育委員会とで改めて協議を行い、現状の地表面を１ｍほど掘削し工事を行う計画であることなどから、遺構を破壊する可能性があることなどが想定され、遺構の現状保存は不可能と判断されたので、道路拡張部分のうち遺構が破壊される部分について、工事に先立ち記録保存のための緊急発掘調査を行うことが望ましいとの結論に至った。そのため市教育委員会が事業者からの委託を受けて発掘調査を実施することで合意し、平成２０年８月に発掘届の提出を受け、１０月２４日付けで発掘調査委託契約を締結し、調査に至ったものである。

2　調査組織

（諏訪市市内遺跡発掘調査団）

団　長	細野　祐（諏訪市教育委員会　教育長）
副団長	岩波文明（諏訪市教育委員会　教育次長）
	宮坂光昭（諏訪市文化財専門審議会委員）
調査担当者	中島　透（諏訪市教育委員会　学芸員）
調査団員	赤堀彰子・神奴勝正・藤田　香・古畑しずゑ

（事務局員）

事務局長	小澤秀昭（諏訪市教育委員会　生涯学習課長）
事務主幹	五味裕史（諏訪市教育委員会　文化財係長）
事務局員	小林純子・中島　透（諏訪市教育委員会　文化財係）

Ⅱ　調査の概要

1　遺跡の位置と環境

本州のほぼ中央部、標高海抜７５９ｍの諏訪湖を中心に広がる諏訪盆地は、フォッサ・マグナの西縁を画する糸魚川－静岡構造線に沿って形成された構造盆地である。周囲を北部から東部にかけて高ボッチ山、鉢伏山、三峰山や霧ヶ峰、八ヶ岳などに、また南部から西部にかけては守屋山や入笠山などの山々によって囲まれた、狭小な盆地である。

諏訪湖の北側、現在の岡谷市から下諏訪町の一部は緩やかな傾斜を持った扇状地となっているが、湖の南側、現在の諏訪市側の中心部分は低い平坦地が広がっている。

柳口周辺遺跡は諏訪湖の南東側、現在の諏訪市中心市街地の一角に位置する（第１図）。ここは背後の茶臼山丘陵直下の傾斜変換点から諏訪湖方面に続く平坦な地形である。

戦国時代末期、豊臣秀吉の部将日根野高吉が小田原攻めの功によって諏訪郡を与えられ、天正１８年（１５９０年）に諏訪へ入った。高吉はこの地に新たに城を築くことを決め、その場所に選ばれたのが当時高島と呼ばれた諏訪盆地中の島状地形であった。天正２０年（１５９２年）からおよそ８年を費やして築かれたのが高島城である。同時に城下町も順次整備され、現在の上諏訪地区の基礎が整えられた。城と城下町は縄手と呼ばれる湖中の一本道で繋がれ、この道は築城当初は両側にヤナギの木が植えられていたことから柳縄手と呼ばれていたが、次第にケヤキの木にかわっていった。本遺跡は、この高島城下町の一角にあって、高島城へ登城する一番最初の入口、即ちこの柳縄手の入口＝「柳口」として極めて重要な位置にあった。ここには柳口役所と呼ばれる施設が置かれ、江戸時代を通じて高島藩の民政の窓口になった。その後、明治を迎えるとここに皇学校が置かれ、明治１２年（１８７９年）には現在の高島小学校の前身である高島学校が旧三之丸から移転新築され、明治３８年までここに校舎があった。その後、現在の大手豊田線にあたる道路が開通し町役場が一時ここに置かれ、民家（主に商店）が立ち並ぶようになった。明治１３年（１８８０年）に新築間もない高島学校に行幸中の明治天皇が休息所として立ち寄ったことから、その記念として昭和１０年（１９３５年）に現在も残る明治聖園が整備され、一部その歴史的な由緒を感じさせているが、それ以外は市街地の中に埋もれていった。

前述の通り、本遺跡は高島城の関連施設であり高島城下町の一部に位置するが、周辺も含めこれまで遺跡は知られてこなかった。これは、中世頃より順次人々が集まり、早い段階で市街地化したことから、仮に遺跡があったとしても繰り返される開発によってその実態がわからなくなっていたことが大きい。しかしながら、第１次調査によってこのような市街地内でも遺跡が残存していることが判明し、今後周辺も含めて新たな発見が期待されるところである。

2　基本層序

柳口周辺遺跡は諏訪市の中心市街地内にある。市街地は旧高島城下町でもあり、少なくとも戦国時代末から開発が進んできたと考えられる。現在の国道２０号線付近までは標高的にやや高いが、ここから高島城方面に向かって少しずつ標高が下がってくる。おそらく本遺跡は城下町の整備以前は諏訪湖もしくは低湿地帯のような軟弱地盤であったと考えられる。築城の際、片羽（上諏訪駅東側）の丘を削って

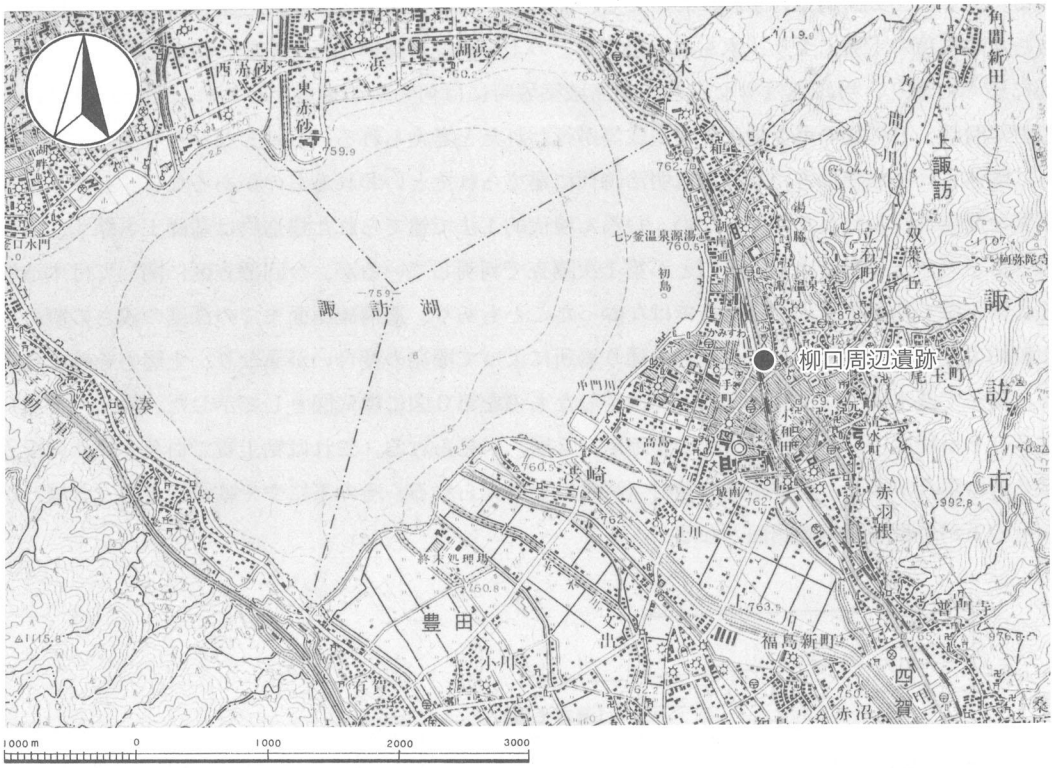

第１図　柳口周辺遺跡位置図（１/25000）

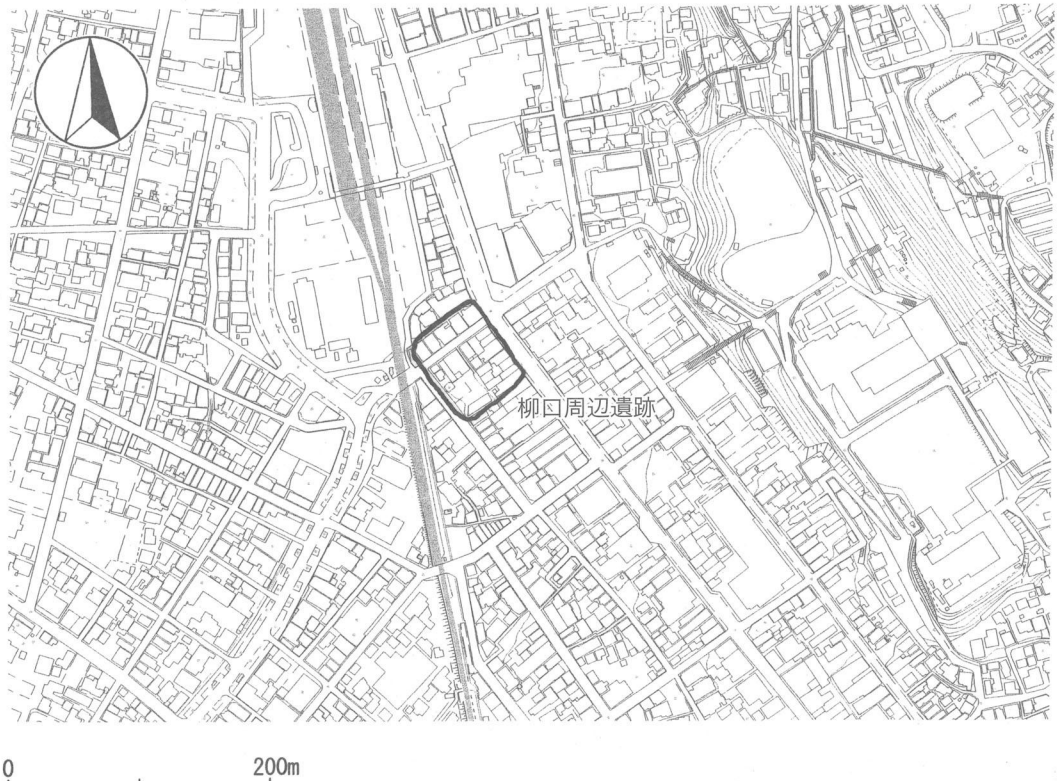

第２図　柳口周辺遺跡全体図（１/5000）

埋め立てたという伝説があり、本遺跡もそのような低地を造成して形成された地形の上に存在すると思われる。第１次、２次調査いずれにおいても、深さおおよそ１ｍ前後に至ると場合によっては植物遺体を含む水成堆積の土層に至り、水もしみ出すなどの土層状況が認められ、上記の傍証にもなろう。

既に述べた通り、当該地は少なくとも高島城築城時には何らかの造成が行われ、明治以降は高島学校校舎建設時、その後の市街地に伴う造成等が行われたと考えられる。しかしながら今回の街路事業に伴って解体された建物は古いものでは明治時代に建てられたといわれるものがあるなど、必ずしも全域で頻繁な開発が行われたわけでもない。むろん現代的工法で建てられた建造物は基礎工も深く、包含層はほとんどダメージを受けていることが第１次調査で判明しているが、今回調査区に関しては木造建築でそれほど深く基礎工を入れる構造ではなかったこともあり、遺構確認面までの深度の浅さの割に土層は比較的よく残っていた。ただし前述の通り場所によって開発の度合いが異なり、土層もそれぞれで異なる。従って基本層序は１区西側付近で確認したものを第３図に模式図として示した。表土（１層）は厚さ２０ｃｍ程度で、その下は近代の整地層（２層）が見られる。これは粘土質で白色の筋状の混入物を多く含む場合が多く、旧建造物の壁材（漆喰）と考えられる。その下にやや軟質の土層（３層）があり、その下が近世の遺構確認面となる。

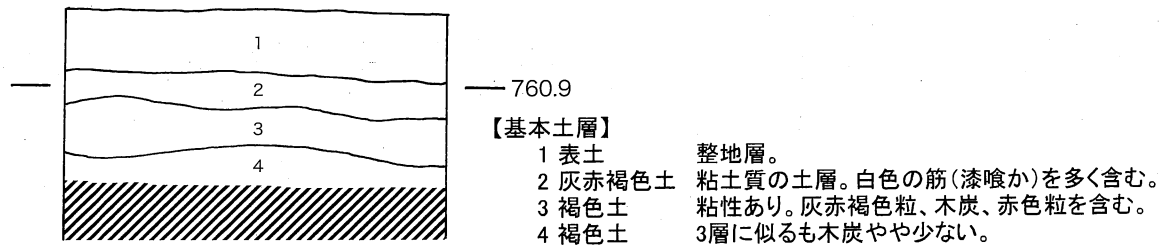

第３図　基本土層図（１/20）

３　過去の調査

柳口周辺遺跡は、本年度に新しく発見された遺跡である。ただし、発見とは言っても、ここが歴史的にどのような経緯を持った場所であるかはすでに知られており、むしろ急速な市街地化により埋蔵文化財に関する調査を実施する機会がほとんどなかったというのが正直なところであろう。

本遺跡発見の契機となった第１次調査は前述の通り、平成２０年６月から７月にかけて実施された。この詳細については別に報告を行っているのでそちらを参照されたいが、大手豊田線の並木踏切から国道２０線間の道路沿いの更地に計１４ヶ所の試掘坑を設け（第４図）、確認調査が行われた。この結果、国道に近い駅側の第７、第８グリッドおよび茅野側の第１４グリッドの計３ヶ所の試掘坑で明確な遺構が確認され、当該地に遺跡が残存していることが判明した。このうち第１４グリッドについては範囲を拡張し、近世と思われる礎石建物の痕跡や、近代以降の暗渠等の遺構を検出し、おおよその全体像をつかむことができた。駅側の第７グリッドでは石列状遺構が、また第８グリッドでは集石遺構がそれぞれ検出され、周辺の状況から遺構がさらに広がる可能性が考えられた。この２ヶ所が今回報告の第２次調査につながる部分である。

4　調査の方法と概要

現地調査は平成２０年１１月２１日より開始した。第１次調査の第７、第８グリッドを事実上拡張する形で面的に広げ、さらに第１次調査時にはまだ建物が残っていて調査をしていない国道側に広げる調査区を設定した。周辺で並行して行われている各工事との関係から排土の置き場所を確保するため、調査区踏切側の半分を先に調査し、終了後、排土を置き換えて国道側を掘り進めるという方法を取った。第１次調査で土層の状況は把握できていたので、包含層に到達する深さに注意しながら重機によって表土を除去し、遺構確認面に近づいたところで手作業で掘り下げていった。市街地内であり、直前まで店舗等建物があった場所のため、水道・ガス関係の管がまだ残っていることから、管を傷めないよう場所を特定しながらの調査という点で慎重さが求められた。結局、調査区内に３ヶ所の水道管が残っており、この部分についてはまだ管が生きていることもあって全てを掘り上げないこととした。その結果、掘り残した水道管のラインをそれぞれ境にして４つの区画ができることになったため、便宜的にこれを踏切側から１区、２区、３区それに４区とし、調査区を区分した。従って本書では以後、この調査区の呼称を用いることとする。比較的天候にも恵まれ、１２月１２日に無事現場での全調査を終了することができた。

遺構は主に調査区南西側の１区～３区で多く検出されたが、一方で国道側の４区では遺構は希薄となり、近代の暗渠等がわずかに検出された程度であった。その概要を簡単に示すと、水路石列遺構１ヶ所、集石遺構４基以上、石列状遺構２基、暗渠１基および硬化面が発見された。石列遺構および一部の集石遺構は近世のものと見られる。石列状遺構については１区および３区で発見され、一見すると一直線上に並んでいるようにも思えるが、石そのものの形状や検出状況から同一のものとできるかどうかは疑問である。暗渠は近代のものと思われる。硬化面は４区のみで検出されたが、これも近代以降と思われる。

遺物は非常に少なく、遺構の時期決定の参考になるような出土状況も少なかった。時期的には近世から近代のものになるが、近代が圧倒的である。

調査日誌（抄）

１１月２１日	晴れ	調査開始、重機による１区の表土剥ぎ。
１１月２５日	晴れ	１区南西側で石列状遺構を検出。重機による２～３区の表土剥ぎ。
１１月２７日	曇り時々雨	１～３区の全遺構を検出。
１１月２８日	雨のち晴れ	茅野市教育委員会守矢・柳川両氏来跡。
１２月　６日	曇り時々雪	石列状遺構１断面確認のため壁際にサブトレンチを設定、掘り下げ。
１２月　７日	晴れ	１～３区調査終了。
１２月　８日	晴れ	１～３区埋め戻し、４区の重機による表土剥ぎ。
１２月　９日	晴れのち雨	表土剥ぎの続き。暗渠を検出。調査区東隅を深掘り、土層確認。
１２月１１日	曇りのち晴れ	暗渠のエレベーション図作成。平面図作成。
１２月１２日	晴れ	機材撤収、埋め戻し。現地調査終了。

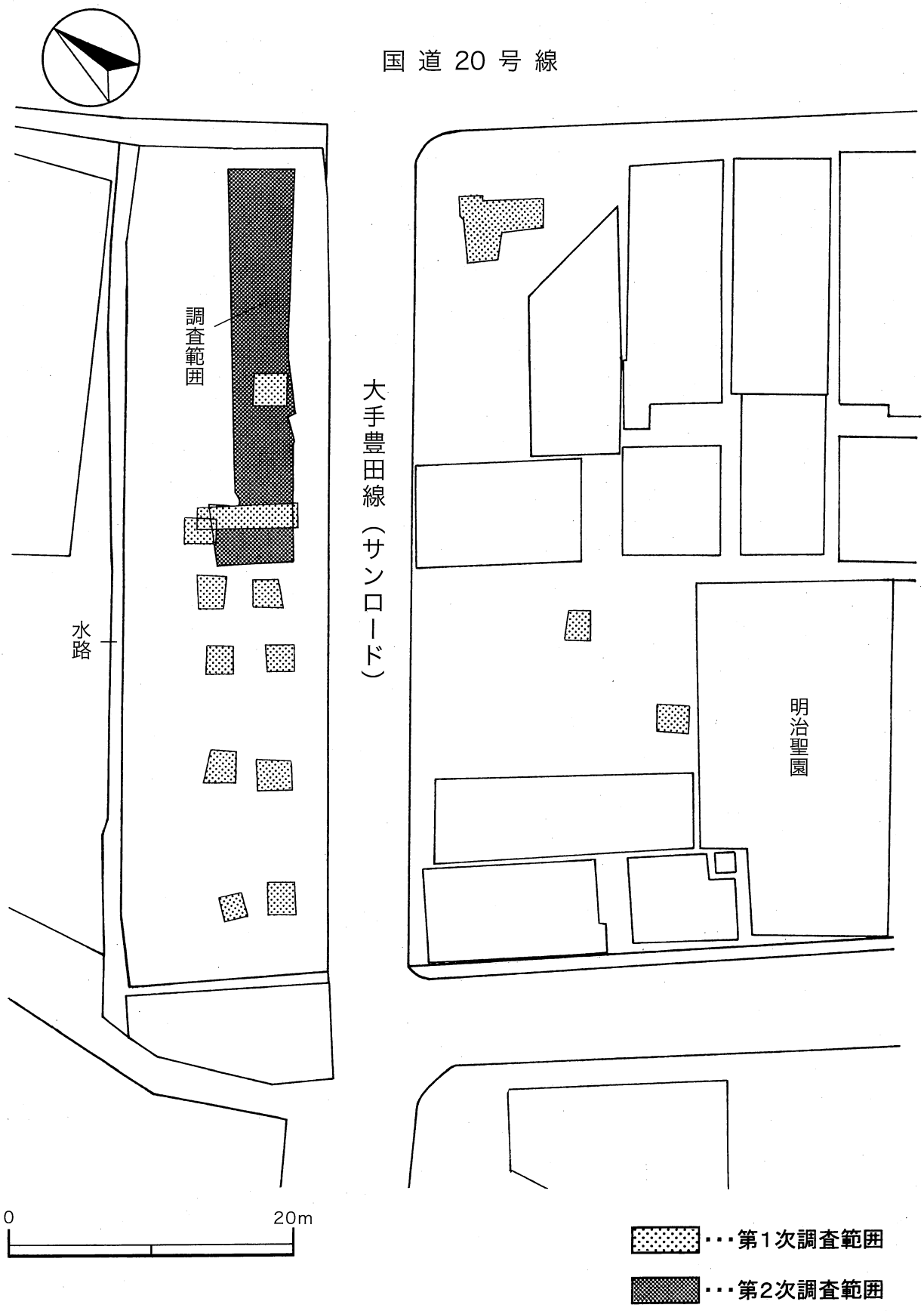

第4図　調査区位置図（1/300）

Ⅲ　発見された遺構・遺物

１　石列遺構（第５図・第６図）

１区（第５図）の東側に位置し、２列の石列が北西－南東方向に連なっている。以下、国道側を石列Ａ、踏切側を石列Ｂと呼ぶ。第１次調査で石列遺構として存在は確認していたが遺構確認面より下への掘り下げは行っていなかったため、今回さらに詳しく調査することとした。第１次調査では石列Ａにあたるものが両端で不明瞭になっていたので、この追跡を行うとともに、両石列内を完掘しその状況を確認した。その結果、石列はいずれも一段のみで、その下部から新たな石は発見されず、この石列が根石にあたることが判明した。石列Ａについては両端で続きと見られる新たな石を発見したが第１次調査と大きな差異はなく、途中で切れてしまっている。そのすぐ上部で集石遺構と見られる小さな礫が集中しているため、これによって破壊された可能性が考えられる。両石列の石は加工して内側に面を合わせており、石列Ｂは上面もフラットで石の角もほぼ同じレベルで揃っている（第６図上）。また石が比較的同じようなサイズのものを用いている。一方で石列Ａは、面は揃っていても上部は平坦ではなく角も揃っていない（第６図下）。またサイズも石列Ｂに比べると２倍近く大きなものもあり、全体的に粗い印象を受ける石が多い。これらから、石列Ａについてはこの列より上部にさらに石積があったとも考えられる。即ち石列Ａは石垣状を呈し、石列Ｂに向かって段差があった可能性も推定できる。石の間はところどころ飼石を詰めてあり、しっかりした造りである。両石列の間の幅は約４０ｃｍ前後で、内部は４層の堆積が見られる（第７図）。おそらく水路であったと考えられる。ここからは近世から近代にかけてと見られる遺物が発見されたが量はごくわずかである。

本遺構の軸線は現在の国道２０号線、すなわち近世における甲州道中のそれと一致し、後述する遺物とともに少なくとも近世、およびそれ以降の土地区画の影響下にあるものと見ることができる。

２　集石遺構（第５図・第７図）

１区から３区にかけて検出された。そのうちある程度の掘り込みを持つものが４基あるが、それ以外は判断が難しいものもある。

１区では調査区南西隅に１基（１号集石遺構）が検出された。約２０ｃｍの掘り込みの中に礫が集中する。

２区では南側にやや形の崩れたプランを持った遺構（２号）が発見された。集石は中央ではなく東側に偏っている。２区は調査区の北側を中心に全体的に撹乱が著しく、この集石遺構も北側はプランが不明瞭であり、同様に壊されているとみてよい。掘り込みは１５ｃｍ程度とごく浅く、底が平坦でたらいのような形状を呈している。覆土中に焼土粒および大量の木炭が含まれていることが特徴である。

３区では２基の集石遺構（３号、４号）が発見された。３号集石遺構は比較的整った円形を呈しており、集石が南側に偏っていること、底が平坦でたらいのような掘り込みであること、覆土中に大量の木炭を含むことが２号遺構とよく似ている。４号遺構は南側のごくわずかの部分しか検出できず、大部分は調査区外になってしまっているが、プランのサイズや覆土に大量の木炭を含むことなど、３号遺構とほぼ同じ特徴を持っている。なお、この覆土上面から陶器製の皿（第１１図４）が出土しており、遺構の時期決定の参考となろう。

以上が掘り込みを持つ集石遺構であるが、それ以外に１区の南東隅および３区の中央やや南寄り、

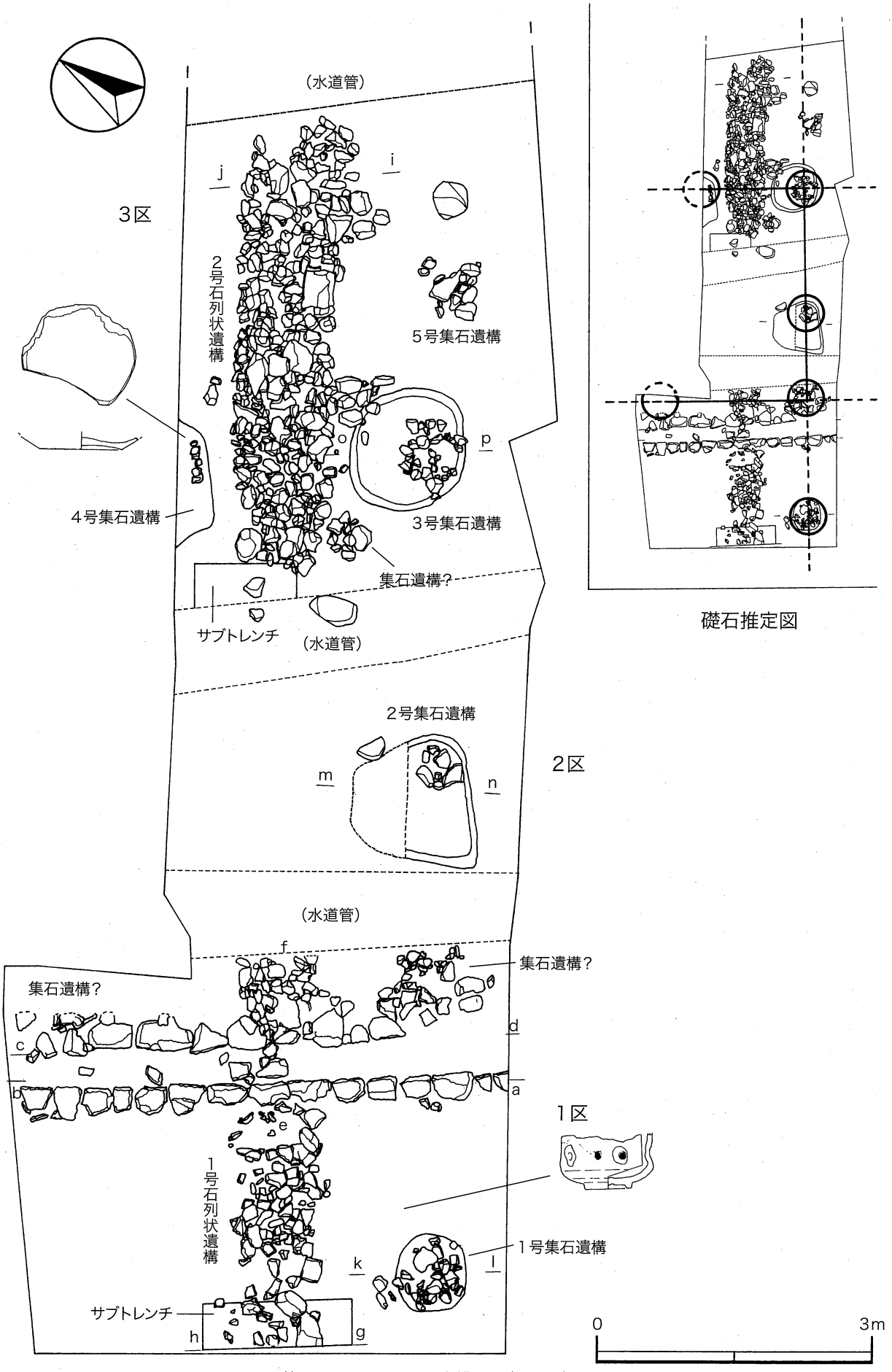

第５図　１～３区遺構図（１/60）

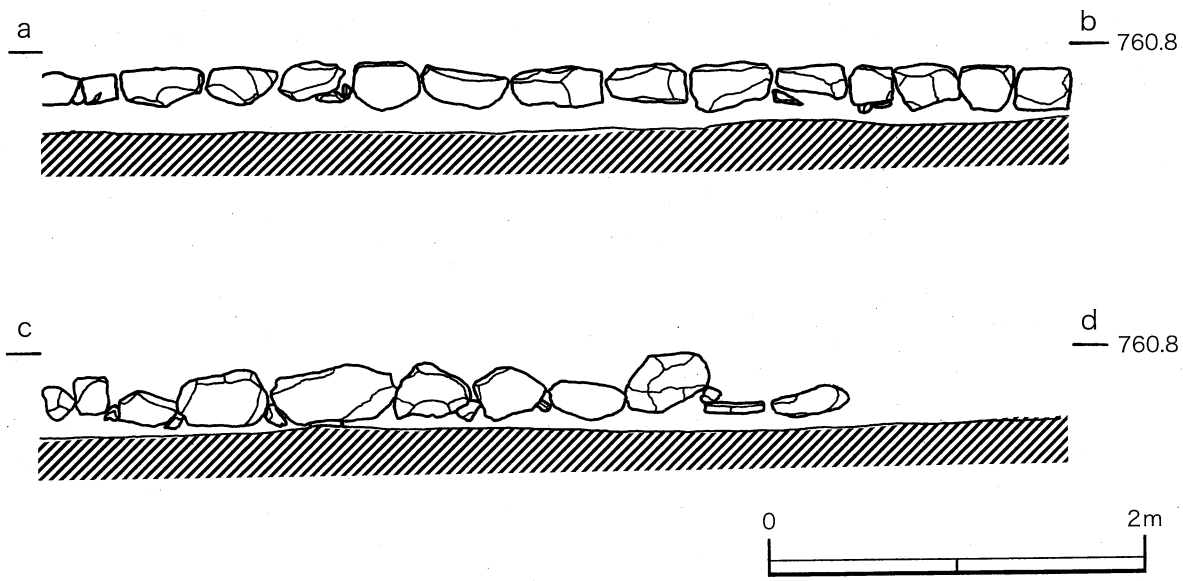

第６図　石列遺構側面図（１/40）

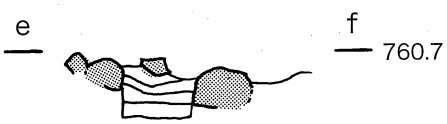

【1区水路遺構セクション図】
1 茶褐色土　赤味を帯びた粘土質の土。
2 褐色土　鉄分を縞状に含む。
3 褐色土　小礫を含むしまりの強い土。
4 暗褐色土　木炭粒含む軟質の土。

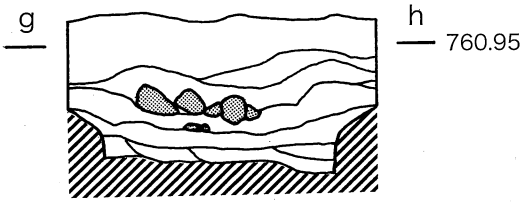

【1区石列状遺構セクション図】
1 表土　整地層
2 赤褐色土　礫を含む粘土の層。近代の整地層か。
3 褐色土　漆喰片、黄褐色土粒、瓦片をまだらに含む。
4 灰黄褐色土　鉄分含む粘土の層。
5 褐色土　木炭粒、赤色粒若干含む。やや砂質。
6 明褐色土　小円礫、鉄分を多く含む硬質の層。
7 暗褐色土　黒褐色、鉄分、褐色土の混合土層。
8 黒褐色土　粘土質の土層。
9 明褐色土　7層に似るも色調やや明るい。
10 褐色土　粘性あるがやや砂混じりの土層。

【3区石列状遺構エレベーション図】

【1区集石遺構セクション図】
1 褐色土　黄色粒を若干含む。
2 茶褐色土　鉄分を全体的に含む。

【2区集石遺構セクション図】
1 赤褐色土　粘土粒、木炭粒を大量に含む焼土層。
2 明褐色土　若干の砂利を含む。

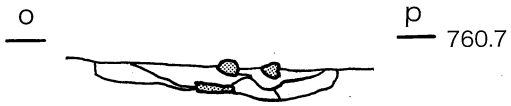

【3区集石遺構セクション図】
1 褐色土　しまり強い、整地の粘土。
2 黒褐色土　焼土粒、木炭を大量に含む。
3 赤褐色土　2層に似るも焼土の割合が多い。

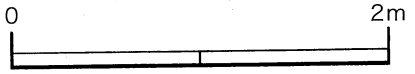

第７図　１～３区遺構セクション図（１/40）

および石列状遺構の南側沿い３ヶ所に掘り込みのない集石遺構と見られるものが存在する。１区のものについてはかなり崩れており集石のまとまりを把握しにくいため、あえて遺構番号をふらないが、石の形状や周辺の状況から集石遺構があったものと考えられる。また１区については同じ水路沿いの北東隅にも石の数はかなり失われており崩れ方も著しいが同様の遺構があった可能性がある。３区の５号遺構については掘り込みこそないがよくまとまっている遺構である。しかしながら検出面のレベルが他の集石遺構と比べてやや高いため、同時期のものとは考えにくい。また、後述する２号石列状遺構の南東側脇に少なくとも２ヶ所の張り出しがある。石の形態が石列状遺構とは違いやや大型でしっかりしたものであるため、集石遺構の可能性がある。

これらの集石遺構は、建物の礎石を据えるために詰められた栗石が残存したものと考えられる。特に１号から３号遺構はほぼ一直線に並び、また掘り込みのない他の集石遺構もそれらと同一もしくは直交する位置に存在する。しかしながら間隔がやや不規則であることなど今回検出範囲からは建物の位置や規模を特定することは難しい。参考に第５図上に推定図を載せたが、今後周辺での更なるデータの蓄積に期待したい。

３　石列状遺構（第５図）

１区および３区で検出されている。１区の石列遺構の軸線に対し、それに直交するように北東－南西方向に帯状を呈して連なっている。遺構の性格が不明であるため、仮に１号、２号石列状遺構と呼ぶこととした。

１号石列状遺構は１区で検出されたもので幅が最大で約５０ｃｍで１区内を縦断している。水路内部の石列ライン上にもこの遺構のものと思われる石があって水路遺構に噛んでいることから、水路遺構より後の遺構であることが考えられる。２区へ続くように思われたが２区は水道管および旧建物撤去時の撹乱が著しく、そのために壊されたのではないかと考えられる。

２号石列状遺構は３区で検出され、調査区内やや北側に、１区と同様ほぼ東西方向に走っている。幅は約６０ｃｍ前後で１区のものよりやや広い。また１区よりも石のまとまりが濃密である。位置的には１区の石列状遺構とほぼ同じライン上にあり、性格的には同じものであるように思われる。しかしながら検出状況が、１区ではレベル的に低く石の一つ一つがしっかり埋まった状況を呈していたが、３区のものはレベルが遺構確認面に対してやや高く、触れるとすぐに外れてしまうような不安定なものが多い。また石そのものも３区のものは１区のものと比べてややエッジを有するような石で、若干違いがある。幅も２号遺構の方がやや広い。

これら石列状遺構は、構造物の基礎のいわゆる地業であると考えることができる。しかし、上記のような差異から、時期もしくはそこにあった構造物が違う可能性も考えておく必要があろう。その場合に推定されるものとして、１区は道路や塀といった柳口役所に関するものが想定できようか。３区は１区とは時期が違うとした場合に、ここが高島学校校舎の一番西端にあたるため、校舎の基礎の一部である可能性も考えられる。しかし、今回の調査ではこれ以上の決定打となる資料はなく、今後の課題である。

４　暗渠遺構（第８図・第１０図）

４区の中央付近で検出された。１区の石列遺構と同様にほぼ北西－南東方向に走る。調査区南側に入る撹乱のため、この部分は遺構が残っていない。石を外すと内部から枝をそのまま用いたような木材が横たわるような状況で検出された。これは第１次調査の第１４グリッドで検出された遺構にも同様の構

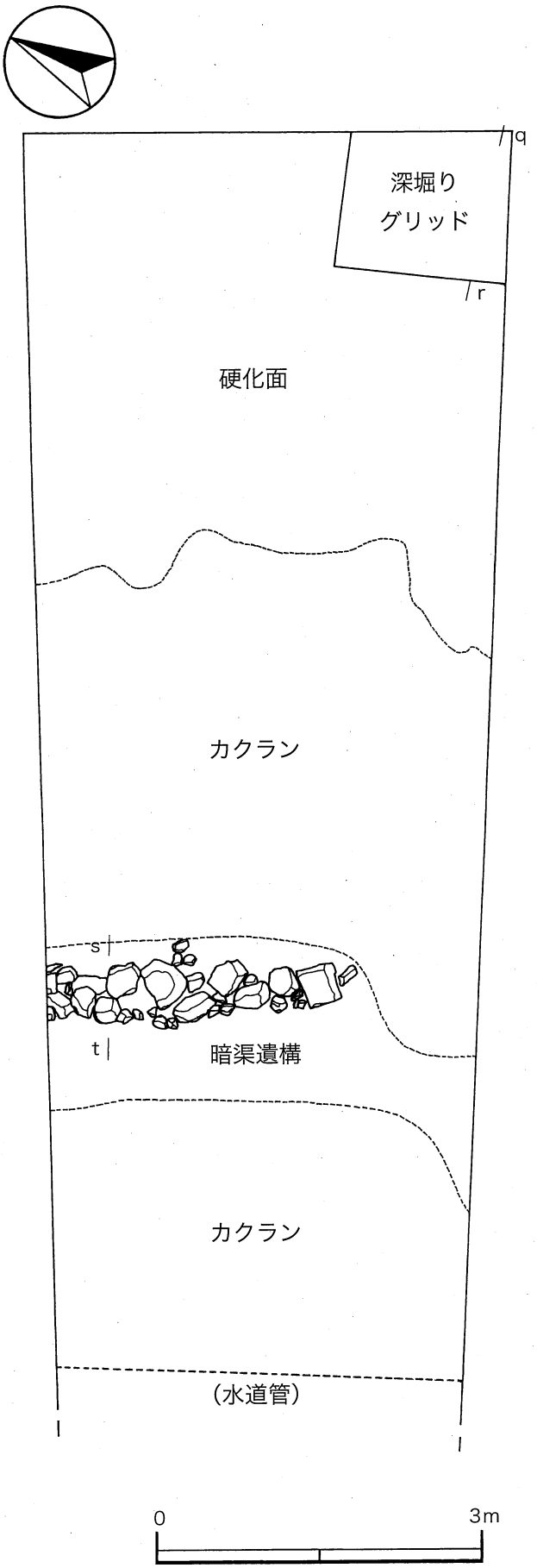

第８図　４区遺構図（１/60）

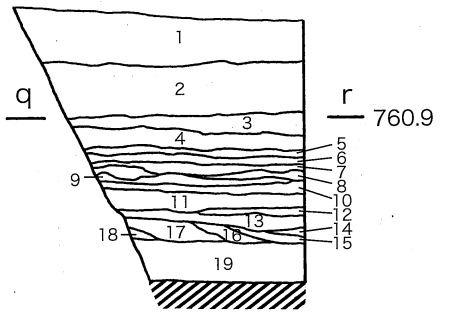

【4区深掘り南壁セクション】

1	表土	整地層。
2	茶褐色土	旧宅解体時の整地層。小円礫、鉄分を大量に含む硬質の
3	暗茶褐色土	土層。近代の整地層か。
4	暗褐色土	色調異なるが3層と酷似。
5	暗褐色土	粘性の強い土層。
6	灰赤褐色土	小礫等含む。
7	灰褐色土	小円礫等含む。
8	灰緑褐色土	小円礫を含む。
9	灰赤褐色土	小礫、白色粒子含む
10	褐色土	粘性の強い土層。灰黄褐色土、褐色土、暗褐色土の
11	灰明褐色土	混合土層。
12	黄褐色土	硬い粘土質の層。
13	褐色土	砂粒を若干含む硬い土層。
14	褐色土	13層に色調似るも砂質の層。
15	黒褐色土	下部に暗黄褐色の砂質土。
16	褐色土	褐色と黒褐色土の混合土層。
17	明黄褐色土	やや砂質の土層。
18	暗褐色土	しまりあり、砂質の土層。
19	黒褐色土	小礫若干含む。均等で粘土質。

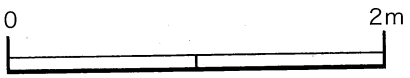

第９図　４区深掘りセクション図（１/40）

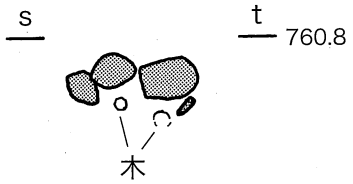

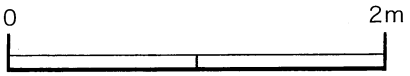

第10図　４区暗渠遺構エレベーション図（１/40）

造のものがあり、参考になろう。

5　遺物（第１１図）

今回の調査で出土した遺物は量的には決して多いとは言えない。これは今回調査区、特に１区および３区は第１次調査区と重複しており、第１次調査で多くの遺物を取り上げていることが大きいと思われる。実際、第１次調査出土遺物と今回の出土遺物とが接合したものもある。また遺構の時期決定の参考となるものも少ない。これは近世から近代にかけての土層堆積がそれほど厚くなく、近代以降と重複してしまっている可能性が考えられる。

遺物の時期は近世から近代のものでほぼ占められ、量的には近代のものが非常に多い。これは第１次調査時の出土遺物も同じである。近世のものと見られる遺物を主体に一部を第１１図に示した。

１～４は陶器類を示した。１は白泥斑点文灰釉拳骨中碗である。１区１号集石遺構脇の遺構確認面から出土。器体の約半分と口縁部を欠損している。肌色に近い淡黄褐色発色の灰釉が口縁部、体部には均一に掛けられているが、腰部以下はやや釉薬が溜まり気味に施釉される。施釉部は細かな貫入が入る。体部に窪み状に押さえた部分上部に２個一単位の白泥斑点が化粧掛けされる。また、細筆による山等俳画的な絵付けがなされる。素地は黄味を帯びやや軟質である。高台はやや低めの削り出しと思われ、腰部は轆轤整形痕を残している。体部は押さえ歪みがなされる拳骨茶碗と思われる。生産窯は瀬戸・美濃製品又は京焼と考えられ、１８世紀前半の所産と思われる。２は天目茶碗である。小片であるが口縁部が残存していたため、器形復元を行った。４は陶器皿である。３区の４号集石遺構覆土上部から出土。底部はヘラ削りで、見込み部は轆轤ナデ痕が明瞭に残る。遺存部分は露胎で施釉は認められない。素地は灰色を呈し堅緻である。２次被熱による煤状タールの付着が認められる。

５～８は磁器類を示した。６および７は肥前染付磁器で、６は徳利底部である。２区および３区から出土した。磁胎上に掛けられる白磁釉はやや灰青気味の色調で、たっぷり掛かる。呉須発色はぼけ気味の青灰色発色の圏線が二重に染付される。素地は灰白色を呈し堅緻である。やや高めの高台はハ字状に開き高台端が露胎となる。体部は高台際でくの字状に折れやや湾曲を描きながら開く。磁器の状態、染付呉須発色等から１８世紀初頭の所産と思われる。７は口縁部のみだが内側に染付されている。

８は輸入染付軟質磁器大皿である。皿見込み部にコバルト銅板転写による人物・風景が染付され、底に「ＢＯＣＨ・・・」のロゴマークが入る。現在ベルギーに同名の会社があり、その会社に関係する可能性が考えられる。磁胎はやや黄褐色を呈し、軟質な傾向を示す。破損面に継ぎ痕かと思われる痕跡がある。１９世紀後半以降に輸入されたものと考えられるが、地方の出土例は少なく、小片ではあるが貴重な資料であろう。今後さらに検討する必要がある。

この他に近代以降の陶磁器（９～１２）、瓦（１３・１４）、ガラス製品（１９～２１）などが多く出土している。１９は緑色ガラスで商品名が入っている。２０は牛乳瓶、２１はビール瓶と思われる。また、石筆が１０点程度出土した（１５～１８）。いずれも軟質で蝋石のような鈍い透過性を持つ石材（１５・１６）、きめの細かい白色度の高いもの（１７・１８）がある。陶磁器全体を概観すると磁器が主体となり、それらの殆どが所謂新製焼以降に属する。コバルト呉須による染付で印判染付碗や銅版染付磁器が認められ、１９世紀後半から２０世紀の磁器が混在の状態で見られる。器種的には印判染付唐子文磁器飯碗が目に留まる。また、手塩皿、なます皿、型押紅皿（唐草文）、徳利、湯呑み等の器種が認めらたが、器種の偏在は認められない。全体的には江戸の資料は少なく、明治以降戦前以前のものが主流を占める。

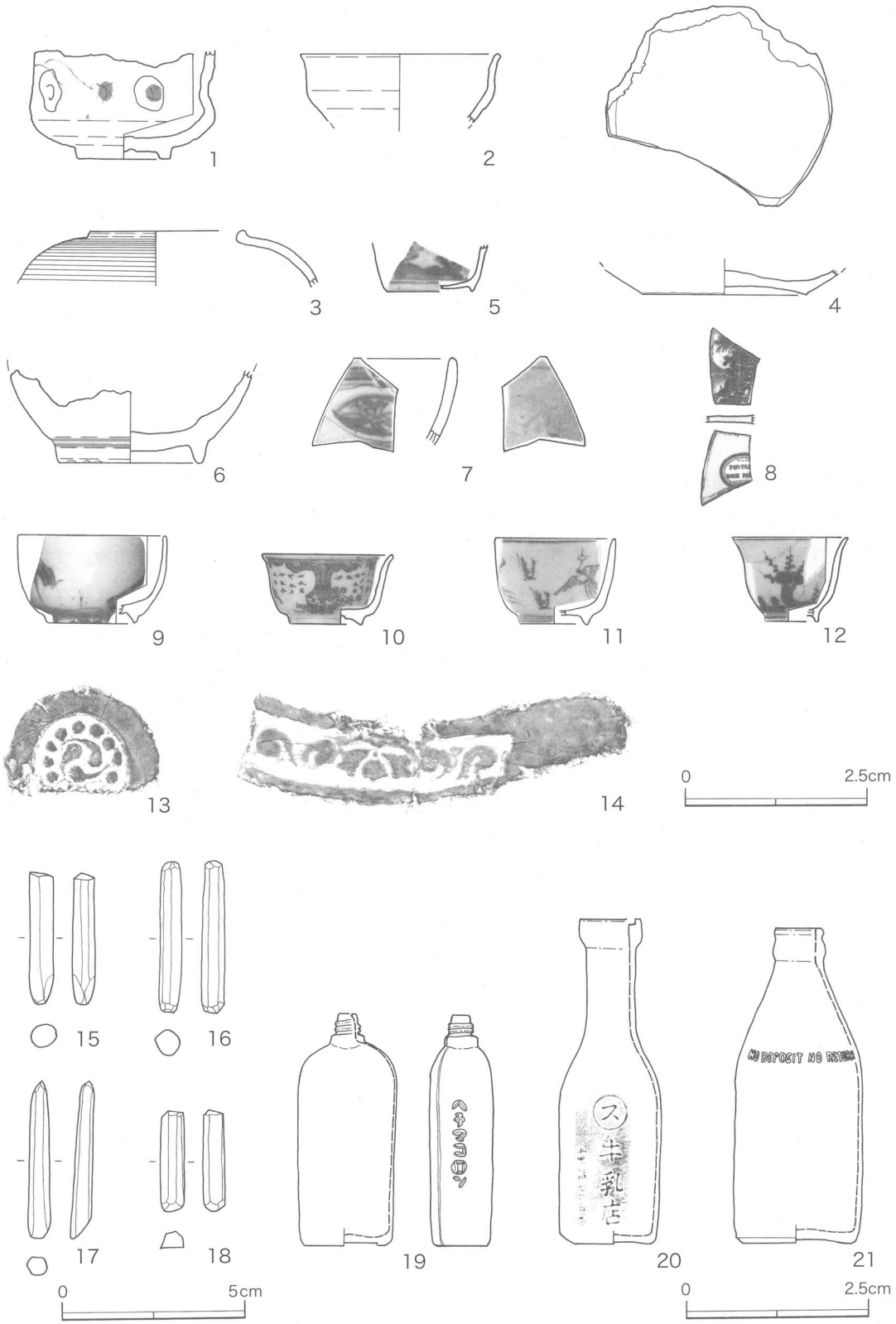

第11図　出土遺物実測図（1～14：1/3、15～18：2/3）

Ⅳ　調査の成果とまとめ

柳口役所に関する遺構・研究

本遺跡が江戸時代に藩の役所があった場所であることは周知の事実であったが、それに反して柳口役所の建物やその配置等に関する資料はこれまでほとんど知られていない。また現地においても今回の発掘調査以前にそれとわかる遺構はほとんどなかったと言ってよい。強いて言えば、現在当該地の駅側に流れる水路が規模や構造はともかくとしても近世においても同じ位置を流れていたと考えられ、これを名残とすることはできるが、その他は全て市街地化の中で徐々に消えていった。

また、柳口役所についての研究も『諏訪高島城』や各概説書においてわずかな記述のみがあるだけで事実上ほとんどない状況である。ただし『高島城と諏訪の城』（平成７年）において浅川清榮氏が明治期に作成された土地整理図をもとに敷地の復元を行っており、これが柳口役所に関する研究の唯一にして先駆のものになろう。

近世絵画資料との照合

そのような中で、高島城や城下町を描いた絵画資料の中にごくわずかではあるが柳口についての描写が見られる。そこで特に寛文４年（１６６４年）成立とされる「御枕屏風」（諏訪市有形文化財・第１２図）、享保１８年（１７３３年）の『諏訪藩主手元絵図』（第１３図）および慶応４年（１８６８年）の「慶応四年城下町図」（諏訪市有形文化財・第１４図）を通観することで、当該地の様子についてその経緯を眺めてみるとともに、今回発見の諸遺構と関連付けができるかどうかを検討してみたい。

この３点の資料は、おそらく偶然ではあろうが、おおよそ１００年おきに制作されている。したがって、江戸時代を通じて何か大きな改変があればそれが反映されているはずであり、高島城や城下町の推移をたどる上で良好な資料と言えるだろう。

「御枕屏風」（八劔神社蔵）は３代藩主諏訪忠晴が画工に命じて制作させたものといい、高島藩領を六曲一双の屏風に描いている。地形のデフォルメはあるが、描かれている内容は非常に緻密で、重要な情報を多く含んでいる。この屏風における柳口は、Ｌ字の敷地を呈し、現在の踏切側は塀で囲まれており、その内側には樹木が描かれ、庭になっていたようである。一方、反対側の甲州道中（現在の国道２０号）沿いには平屋の長屋風の建物が描かれている。「御枕屏風」における建造物の屋根の表現は３つのパターンがあり、これらは茅葺き、板葺き、それに柿葺きを示していると考えてよいと思われるが、そうだとすれば柳口の建物は板葺きにあたる。また、同様に壁についても構造的には大壁と真壁、また仕上げ的には塗籠と下見板張と思われる表現が細かく区別されており、これによれば柳口は少なくとも下見板ではない構造である。「御枕屏風」は非常に多くの対象物を描き込んでいるので、全て額面通りに受け取ることは慎重を期さなければならないが、それでも例えば城郭や寺社のような格式や性格の違う建造物の屋根や壁と、民家のそれとは明らかに区別して描いており、また諏訪上社宝殿の屋根をわざわざ茅葺きの表現にしてある点などを見ると、この屏風は極めて正確かつ写実的であると評価でき、柳口についても多少の省略等はあるとは思うが重要な拠り所となる資料としてよいと考える。

『諏訪藩主手元絵図』（長野県立歴史館蔵）は５代藩主諏訪忠林が領内把握のために作らせたものといい、各村ごとにその様子が描かれている。柳口は「下桑原村」の部分に描かれている。敷地はやはりＬ字を呈しているが、御枕屏風のような俯瞰的な立体描写は見られない。しかしながら、敷地を示す線

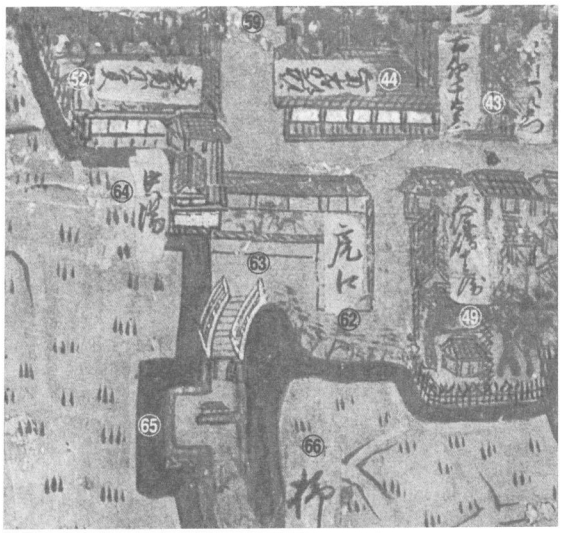

第12図　「御枕屏風」に描かれた柳口

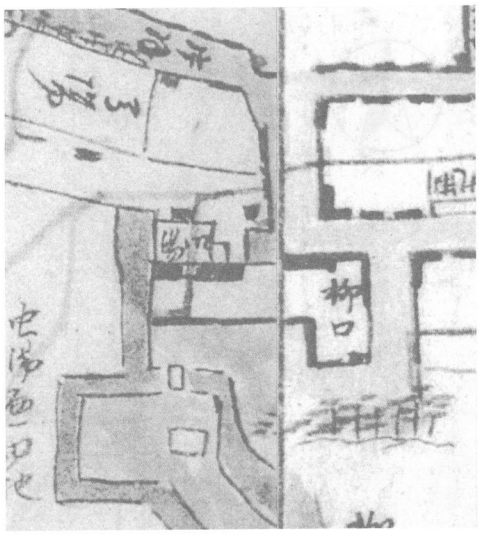

第13図　『諏訪藩主手元絵図』に描かれた柳口

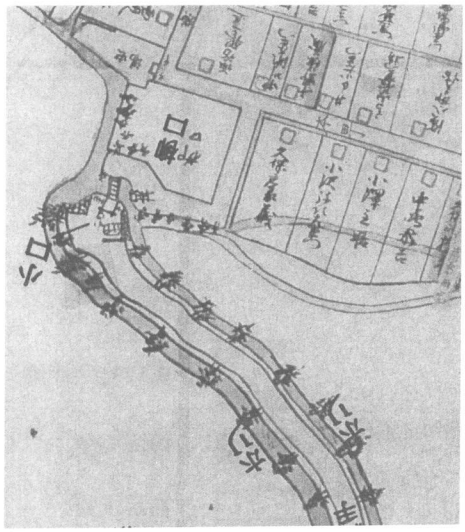

第14図　「慶応四年城下町図」に描かれた柳口

第15図　明治38年撮影の高島学校

がところどころ太くなっており、これは本資料の他の部分の表現から判断すると建物を示しているようである。その位置は甲州道中沿いに描かれており、「御枕屏風」とほぼ一致する。なお、敷地に隣接して上部に浴場である「虫湯」が描かれているが、本町方面から虫湯を経由し、柳口敷地内を通る線がある。これは水路と思われ、柳口内を縦断してＬ字に折れ、駅側に今も残る溝につながっている。

「慶応四年城下町図」は９代藩主諏訪忠誠がその名の通り慶応４年に作らせたものの控えで、その正確さは現在の地図と重ね合わせることも容易で、重要な資料である。しかしながらこの資料における柳口は敷地の表現のみで、わずかに溝側に樹木が描かれているのみである。敷地の形状はＬ字で前の２つの資料と同じである。ただし、前２資料は直角に張り出すはっきりしたＬ字であるのに対し、本資料は張り出しの部分が斜めに切られており、やや異なる。

以上の資料を通観すると、敷地の位置および形状は江戸時代を通じてほぼ変わらなかったこと、甲

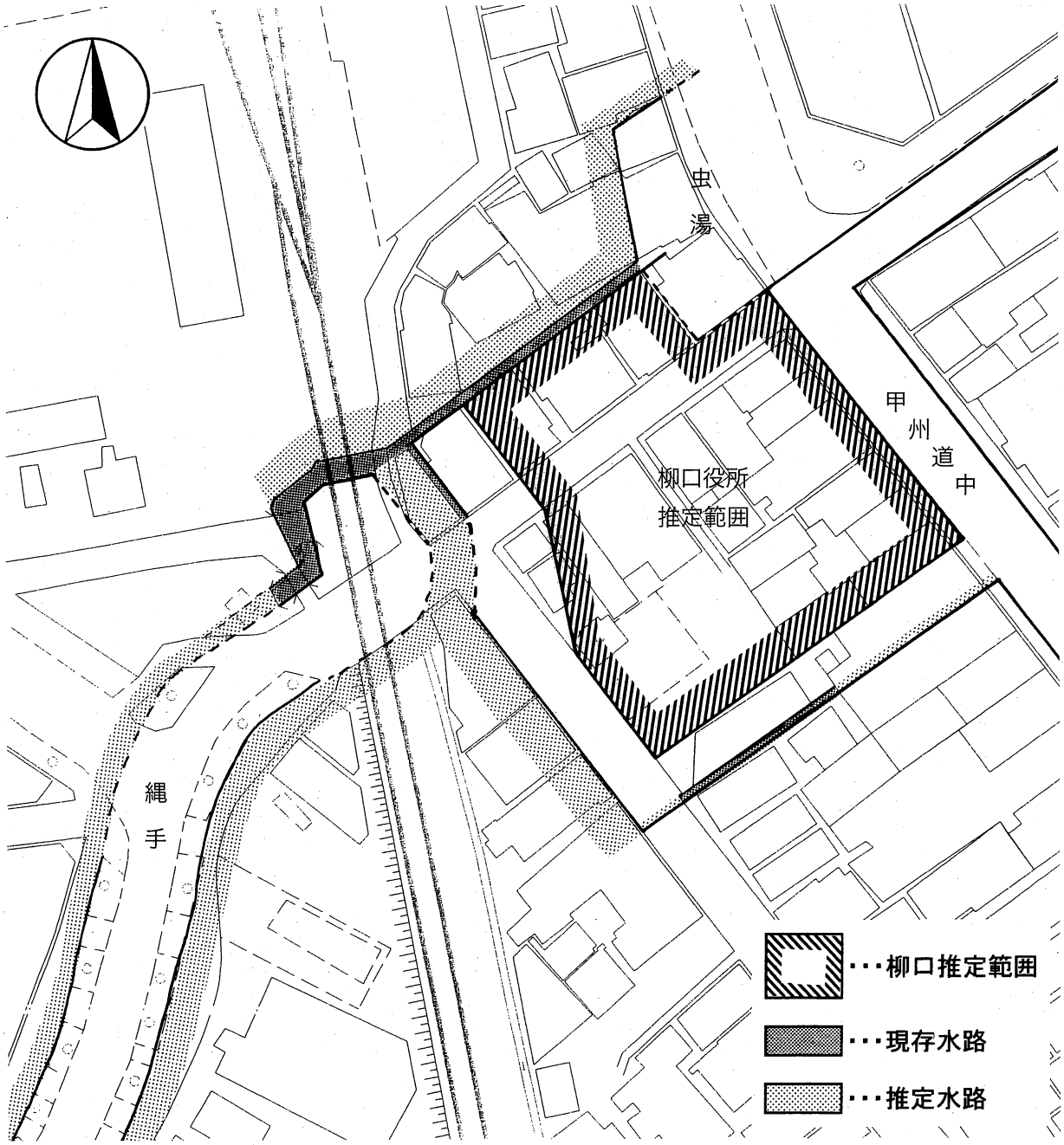

第16図　柳口推定図（１/1000）

州道中沿いに建物があったこと、それに踏切側は塀に囲まれた庭であったこと、などがわかる。

これらを今回の調査成果と照合すると、残念ながら、ぴったり符合するものはない。ただし、水路については『手元絵図』のものが該当する可能性がある。また、「御枕屏風」および「慶応四年城下町図」においては、柳口の北側に隣接する虫湯が、やや柳口に食い込んで書かれている。非常に細かい部分ではあるが、簡略な表現の「慶応四年城下町図」はともかく描き込みの細かい「御枕屏風」においても省略されずそのような表現を行っている。なぜすっきりした地割になっていないのかは不明だが、少なくともこれらのことから４区は一部虫湯の敷地である可能性が考えられる。

これらの結果に、公図や現地の水路等の照合も加えて柳口役所の敷地を推定したのが第１６図のものである。公図や水路の形状には当時の名残と考えてよさそうなラインが残っているところもあり、特に「慶応四年城下町図」との対比において興味深い。今回はあくまでも図上の推定復元であるが、今後の

調査等で材料が増えることを期待したい。

近代遺構の性格について

近世については以上のことがまとめられるが、遺物の量から言えば、本遺跡の主体は近代も含まれる。現在までのところ、近代の遺構と考えられるのは、３区の石列状遺構と一部の集石遺構、および４区の暗渠と硬化面である。いずれもそれぞれ関連性を見いだすことは難しく、断片的な情報と言わざるを得ない。本遺跡の近代といえば、真っ先に想定されるのが高島学校である。明治１２年から３５年まで、校舎自体は３８年まであったこの学校に関連付けることが可能かどうかがまず課題としてのぼってくる。そこで３区の石列状遺構の規模が注目されよう。途中で切れてはいるが、北東－南西方向に伸びる位置関係は、校舎の地業を想定させる。第１５図に載せたものは、明治３８年（１９０５年）に撮影された高島学校の遠景である。学校が現在地（手長丘）に移転したことに伴う取り壊し直前に撮影されたものというが、明治後期の本遺跡一帯全体を捉えているという点でも重要である。校舎は高島城を背にしてコの字状に建てられており、末広の町誌および高島学校百年史によれば、中央の六角塔の下に明治天皇の行在所の部屋が割り当てられ、現在の明治聖園がその位置にあたるという。そのことと、校舎の写真等でおおよその位置を考慮すると、校舎の北側の棟が石列状遺構に近いように思われる。遺物も明治期のものは多く、特に現在の鉛筆にあたる石筆が多く出土していることは、ここがかつて学校だったことを彷彿させるのに充分な資料である。しかしながら、校舎移転後は前述した通り、道が開通し商業区域になっていったため、それらと区別できるかどうかは難しい。そのような状況のため現段階では断定できないが、高島学校の遺構の可能性についてのみ指摘し、今後の類例の増加を待ちたい。

調査のまとめと今後の課題

今回の調査は、諏訪市の埋蔵文化財発掘調査としては事例の少ない、市街地内でのものとなった。今回発見された近世と見られる遺構群は、これまでわかっていてわかっていない柳口（役所）について、ごく一部ではあるが遺構として具体的に把握できたと言える点で、大きな成果を得たといえよう。何より、前述したが遺跡が存在するかどうかもわからないまま急速に市街地化したため、ある意味では空白地帯と言ってよい場所の一つを調査できたことも特筆すべき点である。そしてその結果、このような場所にも条件が揃えば遺跡が残存しているという例を示すものとなった。このことは、市街地内にまだまだ未見の遺跡が残っている可能性をも示唆している。現在、近世考古学へ高い注目が集まっており、今後当市においても機会を捉えて市街地内の埋蔵文化財の状況について調査も進めることが必要になってこよう。ごくわずかな調査面積ではあったが、貴重な成果とともに当市の文化財保護の上で重要な指針を示すものと考えられる。

引用・参考文献　高島学校百年史刊行会　1973　『高島学校百年史』
諏訪市教育委員会　1983　『諏訪市の遺跡』
諏訪史談育会　1985　『諏訪藩主手元絵図』
浅川清栄編　1995　『図説　高島城と諏訪の城』
町誌編纂委員会　1999　『末広一丁目のあゆみ』
諏訪市博物館　2008　『写真集　八劔神社所蔵　御枕屏風』
諏訪市教育委員会　2008　「古絵図を見ながら高島城めぐり」配布資料

報告書抄録

ふりがな	やなぎぐちしゅうへん
書名	柳口周辺
副書名	諏訪市柳口周辺遺跡第2次緊急発掘調査報告書
巻次	
シリーズ名	諏訪市埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	第65集
編著者名	中島 透
編集機関	諏訪市教育委員会・諏訪市市内遺跡発掘調査団
所在地	〒392－8511　長野県諏訪市高島1－22－30　℡0266(52)4141
発行年月日	2009年3月19日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
やなぎぐちしゅうへん 柳口周辺遺跡	すわし　かみすわ 諏訪市上諏訪	20,206	56	36° 02′ 31″	138° 07′ 13″	2008.11.21 ～ 2008.12.12	150	街路事業に先立つ緊急発掘調査

所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
柳口周辺遺跡	役所跡	近世～近代	石列遺構　1基(近世) 集石遺構　5基(近世～近代) 石列状遺構　2基(近代？) 暗渠遺構　1基(近代)	陶磁器片(近世～近代) 瓦片(近代) 石製品(近代) ガラス製品(近代)	

要約	街路事業実施に先立つ第2次緊急発掘調査。当該地は江戸時代に高島城下町の一角で高島藩の民政に関する機関であった柳口役所があった場所で、明治時代には高島学校の校舎も置かれた。調査の結果、近世と見られる石列遺構および礎石建物址と思われる集石遺構が、また何らかの構造物の地業と見られる石列状遺構などが発見され、これまで詳細が不明だった柳口役所の遺構を捉えることができた貴重な調査となった。また開発の著しい市街地内での埋蔵文化財の残存状況を知る上で重要なデータを得ることができた。

1～3区調査開始

1区完掘状況

1区石列遺構（北西から）

1区石列遺構側面（石列A）

1区石列遺構側面（石列B）

1区石列遺構内土層セクション

1区石列状遺構

1区1号集石遺構

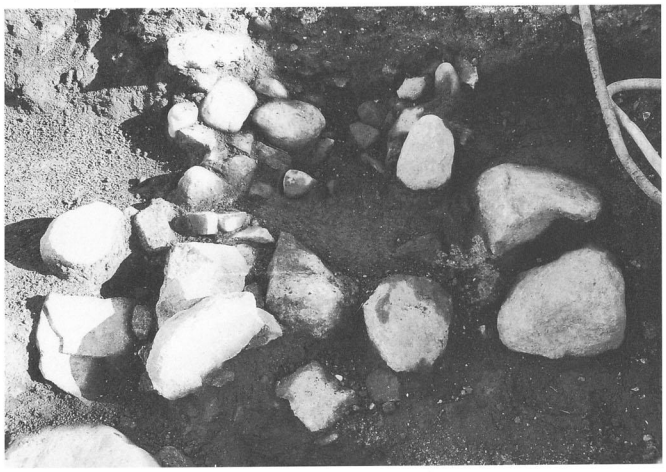

1区集石遺構（1）

1区集石遺構（2）

1区遺物出土状況（碗）

2区完掘状況

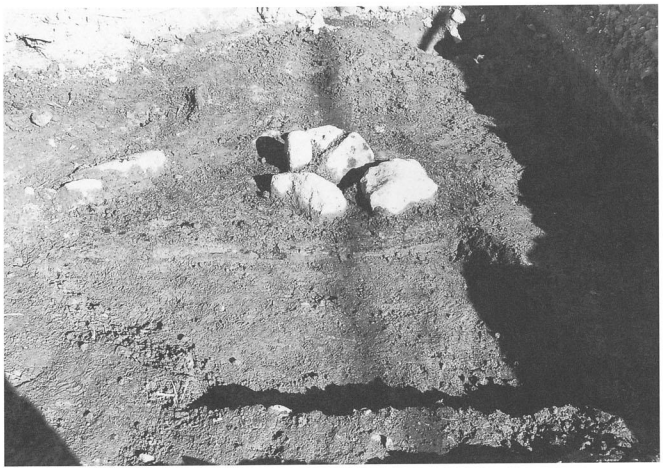

2区2号集石遺構

3区完掘状況

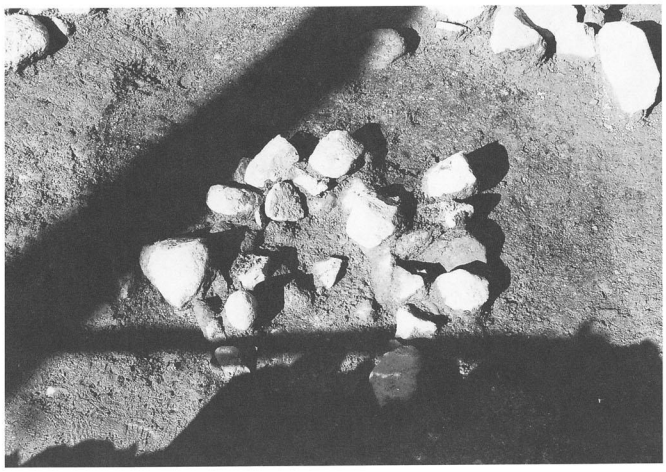

3区3号集石遺構

3区4号集石遺構

3区集石遺構

3区2号石列状遺構

３区遺物出土状況（皿）

１区～３区遠景（１区から）

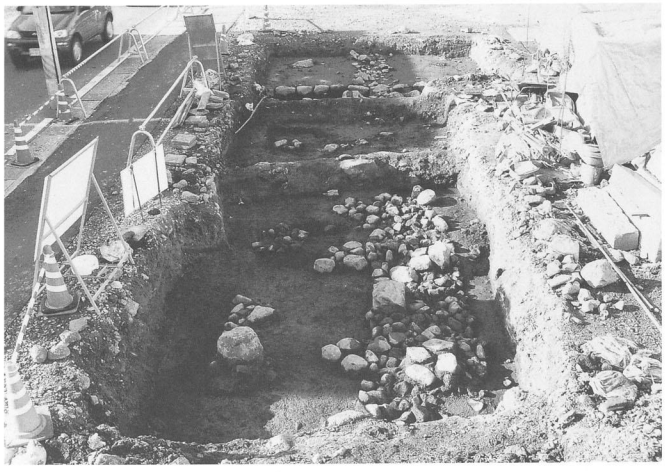

１区～３区遠景（３区から）

4区調査開始

4区完掘状況

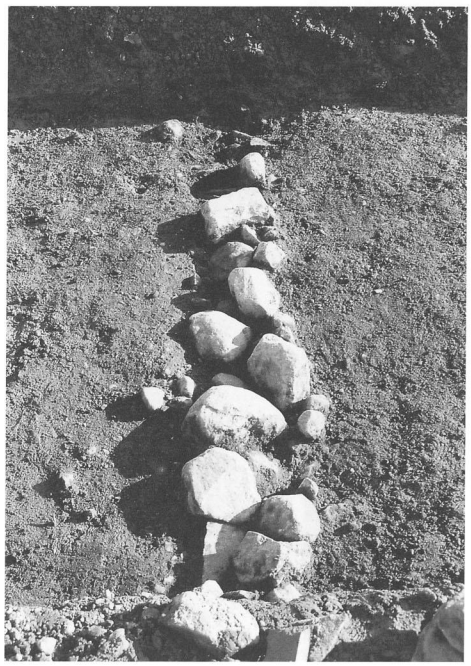

4区暗渠遺構

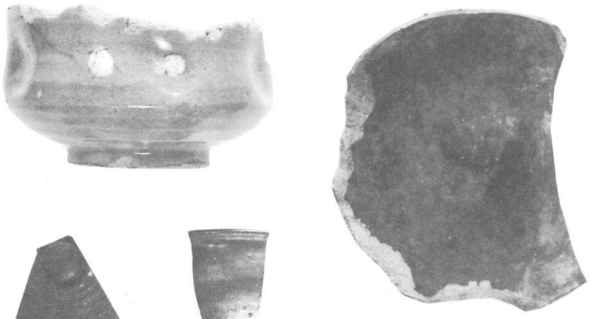

陶器（近世）

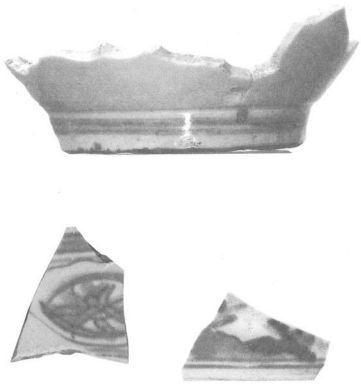

磁器（近世）

磁器（近代）

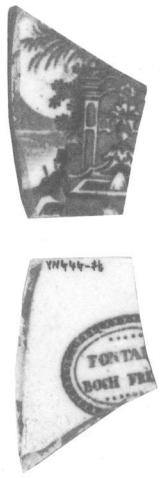

輸入磁器

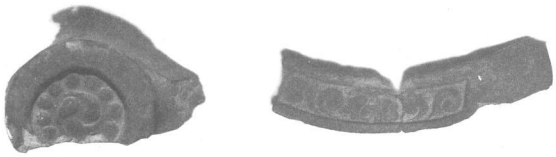

瓦（近代）

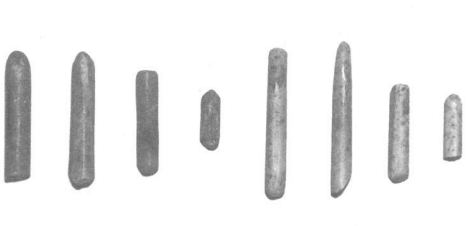

石製品（近代）

ガラス製品（近代）

出土遺物（縮尺不同）

柳　口　周　辺

－諏訪市柳口周辺遺跡第２次緊急発掘調査報告書－

平成２１年3月１９日

編集・発行　長野県諏訪市高島１－２２－３０
諏訪市教育委員会
諏訪市市内遺跡発掘調査団

印　　刷　㈱オノウエ印刷